

あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会(書面会議)回答一覧

議題

(1) 除去食の提供について

- ・ 卵に続き乳除去食が提供されることは利用者にとってありがたいことだと思う。関係者にはよりお世話をかけることになるが、実施していただけるとありがたい。
- ・ 給食センター、各保育園や学校も先生方は、ご対応が大変かと思いますが、アレルギーのある子供たちにとっても保護者の方々にとっても、とても良いことだと思います。今後品目が増えることでアレルギーのない子供たちもアレルギーに対して関心をもって全体の理解が深まってアレルギーがあることを当たり前を受け入れられる世の中になればいいと思います。
- ・ 給食提供にあたり最も優先すべきことは安全性であります。しかし、長期にわたる完全除去では、カルシウム不足などの栄養障害がないか注意を払う必要があります。生活管理指導表において、摂取に伴う症状誘発がある場合に除去根拠として当てはまりますので、毎年客観的事実に基づく記載が必要です。また、完全除去には耐性獲得の機会を減らすことも留意し、家庭においては主治医とよく相談をした上で安全に摂取できる範囲で微量から摂取することも考慮してもよいと思われまます。
- ・ 引き続き、安全で安心な給食及び除去食の提供をよろしくお願ひします。特に令和4年度からは卵に加えて乳の除去食の提供も増えるので、混乱なく現場が提供できるよう連携を今まで以上に確実に取れるようお願ひします。

(2) あま市給食における食物アレルギー対応の基本方針及びマニュアルの修正について

- ・ 現在のマニュアルでおおよそアレルギー対応については網羅できていると思うが、利用者の声に耳を傾け、新たな情報収集に努めることで、適宜修正を検討する姿勢が必要である。
- ・ 将来的には、家庭と学校と給食センターがオンラインでつながり、紙でのやり取りがなくなれば今より効率よく確実に情報共有ができる可能性もあるかと思ひます。

- ・ マニュアル中の掲載の心肺蘇生とAEDの手順につきまして、「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による心肺蘇生法について（指針）」は現在も継続中ですので引き続き御周知をお願いいたします。

別紙「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による心肺蘇生法について（指針）」につきましては、令和4年度もあま市立小中学校及び保育園に周知してまいります。

(3) その他

- ・ 給食の安全について責任をもって取り組もうとする関係者の皆様に敬意を表します。いつもありがとうございます。
- ・ ご対応お疲れ様です。安心安全な給食の提供を今後ともよろしく申し上げます。
- ・ 意見ではありませんが、児童・生徒がアレルギー除去の解除となった場合、給食で当該食品（食材）を食べることへの不安があると思いますがどのような配慮がありますか。

医師から解除許可がおり、ご家庭でも複数回食べて頂いて問題がなく不安がなくなった場合に中止申請をしてください。

尚、献立作成にあたり、資料②-1『あま市給食における食物アレルギー対応の基本方針』の1(5)「食物アレルギーを有する児童生徒等の人数が多い食品(卵・乳・えび・かに)は、使用頻度を減らす」を考慮しております。

- ・ 参考までに『食物アレルギーの診療の手引き 2020』より引用しました。

	除去不要の食品
鶏卵アレルギー	卵殻カルシウム
牛乳アレルギー	乳糖、牛肉
小麦アレルギー	醤油、酢、麦茶
大豆アレルギー	大豆油、醤油、みそ
ゴマアレルギー	ゴマ油
魚アレルギー	かつおだし、いりこだし
肉類アレルギー	エキス

資料提供ありがとうございます。ご参考にさせていただきます。